

定員適正化計画(平成22年4月1日～平成26年4月1日)

1 新たな定員適正化計画の策定

「最小の経費で最大の効果を挙げること」「組織及び運営の合理化に努めること」という行政運営の基本理念に鑑み、効果的で効率的な行政サービスを実現するため、職員の配置についても、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間に総定員の5.6%、435人の純減を達成してきたところであるが、新たなサービスの需要に的確に対応するとともに、事務事業の見直し及び民間機能の活用等により、平成22年以降についても新たな定員適正化計画を策定し、定員の見直しを行っていく。

2 計画の概要

(1) 期間

平成22年4月1日を基準とした平成26年4月1日までの4年間

→千葉市行政改革推進プラン(平成22年度～平成25年度)の取組項目であることから、同プランの計画期間に合わせる。

(2) 対象

普通会計職員(再任用短時間勤務職員は除く)

- 公営企業会計は総量規制すべきではなく、経営的観点に基づいて職員の増減を判断すべき
- 企業会計は交通局の有無、病院の独立行政法人化等により職員数、削減率比較が難しい

→企業会計等普通会計外の職員を除いた数値を基準とする。ただし、病院等増要因が明確な部門を除き、普通会計外の職員も普通会計部門同様に削減に努めることとする。

※平成22年4月1日時点の対象職員数 6,166人

(3) 数値目標

普通会計職員の約4%、250人を純減

- 人口当たりの職員数は政令市(19市)の中で全職員ベースで8位、普通会計ベースで9位
- 平成22年度以降の計画:策定済は14市、策定予定は3市、策定予定なしは相模原市のみ

→国体関連業務の収束、外郭団体派遣引揚げの実施の他、組織の見直し、事務事業の見直し、委託化の推進等により職員の見直しを行う。それにより、生活保護ケースワーカー、徴収対策強化、区役所機能強化等の増員を見込んだ上で、退職者の補充を抑制することにより4年間で約4%、250人の削減を行っていく。

(全会計ベースでは病院の医師、看護師等の増員要素があるため、約3%、215人程度の削減)

(単位:人)

	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	累計
職員数	7,375	7,340	7,247	7,181	7,160	
うち普通会計分	6,166	6,096	6,003	5,937	5,916	
退職者数等 [※]		▲ 352	▲ 422	▲ 401	▲ 389	▲ 1,564
採用者数等 [※]		317	329	335	368	1,349
対前年削減数		▲ 35	▲ 93	▲ 66	▲ 21	▲ 215
うち普通会計分		▲ 70	▲ 93	▲ 66	▲ 21	▲ 250
対22.4.1削減率		▲ 0.5%	▲ 1.7%	▲ 2.6%	▲ 2.9%	
うち普通会計分		▲ 1.1%	▲ 2.6%	▲ 3.7%	▲ 4.1%	

※退職者等には定年、勸奨、普通退職者等の他再任用満了等も含む

※採用者数等には新規採用者の他新規再任用の者も含む